

平成 26 年 第 2 回定例会

岩見沢市教育委員会会議録

平成 26 年 2 月 18 日 開会

平成 26 年 2 月 18 日 閉会

岩見沢市教育委員会

平成26年 第2回定例会
岩見沢市教育委員会会議録
(平成26年2月18日)

○本委員会に付議した議件

- 1 報告第2号 教育長の一般経過報告について
- 2 議案第4号 平成26年度教育委員会関係予算について
- 3 議案第5号 平成25年度教育委員会関係補正予算について
- 4 議案第6号 平成26年度教育行政方針の設定について
- 5 議案第7号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について

そ の 他

○本委員会に出席した者

委員長	武 藏 輝 彦
委員	秋 山 信 也
委員	大 橋 弘 道
委員	佐々木 和 子
教育長	舩 甚 和 俊

教育部長	名 和 田 勉
学校教育・生涯学習担当次長	今 野 幸 広
子育て支援推進担当次長	鈴 木 栄 基
学校教育課長	加 藤 信 浩
指導室長	兼 平 晃 成
学校給食課長	町 田 隆
生涯学習・文化・スポーツ振興課長	柴 田 勤
子ども課長	所 美 穂 子
図書館長	勝 田 真 澄
緑陵高等学校事務長	佐 藤 昌 明
事務局学校教育課総務係長	藤 本 耕
事務局学校教育課総務係	虎 谷 淳

午後 2 時 0 0 分 開会

○武蔵委員長 それでは、ただ今から平成 26 年第 2 回教育委員会定例会を開催いたします。

本日の署名委員につきましては、大橋委員さん、お願いします。

初めに、日程番号 1、報告第 2 号 教育長の一般経過報告について 説明をお願いします。

○舛甚教育長 平成 26 年 1 月 16 日から 2 月 8 日における事務処理の概要につきまして、ご説明申し上げます。

1 月 16 日、定例校長会議と岩見沢文化連盟「新年の集い」に出席しております。

1 月 27 日、全国高等学校スキー大会に出場することになった駒大岩見沢高校 3 年の橋本さんが、報告のために訪問してくれました。ジャイアントスラロームに出場いたします。

駒大岩見沢高校は間もなく閉校となりますが、最後まで生徒一人一人が頑張ってくれたと思います。

2 月 8 日、楽しいキッズスポーツ教室修了式がありました。90 名を超える子どもたちが、ミニ運動会で汗を流して楽しんでいました。

以上でございます。

○武蔵委員長 ただ今、教育長から一般経過報告がございました。委員の皆様、何かご質問等ありますでしょうか。

(「ありません」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということですので、本報告については終了させていただきます。

続きまして、本日の議案に対する提案理由について、説明を求めます。

○名和田教育部長 それでは、ご説明いたします。

議案第 4 号、平成 26 年度教育委員会関係予算について。

平成 25 年第 12 回教育委員会定例会におきまして提案いたしました、「平成 26 年度教育委員会関係予算見積り」について、予算の内示がありましたので、その予算の内容について説明をするものであります。

議案第 5 号、平成 25 年度教育委員会関係補正予算について。

平成 25 年度教育委員会関係補正予算について、意見を求めるものであります。

議案第 6 号、平成 26 年度教育行政方針の設定について。

平成 26 年度の教育行政を進める上での基本的な考え方、方向性を示すものであります。

議案第 7 号、消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について。消費税法及び地方税法の一部改正に伴い、使用料等を改正しようとするものであります。

以上であります。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

それでは、日程番号 2、議案第 4 号 平成 26 年度教育委員会関係予算について を審

議いたします。

説明をお願いします。

○名和田教育部長 私の方から市の予算全般についてご説明した後、教育委員会関係予算について、各課長からご説明させていただきます。

お配りしています「予算規模」という資料をご覧ください。

岩見沢市の平成26年度の予算であります。予算規模として、一般会計は511億円、前年度比10億円の増、増減率で2.0%の増であります。

この要素としては、合併特例債を活用した合併まちづくり基金の設置で22億5,000万円、それから消費増税に伴う対策で、給付金が4億1,000万円の増であります。

また、減となります要素としては、ごみ処理場の建設費が13億7,000万円あります。

次に、特別会計につきましては、合計で218億9,500万円、前年度対比5億2,900万円、2.5%の増であります。

介護保険費が4億1,400万円の増となっておりますが、これは、栗沢町の特別養護老人ホーム「いちい荘」において、80床を新設することによるものです。

それから、高等学校費が1,700万円程度減となっておりますが、これは、長期債の償還金の減によるものです。

次に、企業会計につきましては、合計で228億8,600万円、前年度対比40億3,000万円、21.4%の増であります。

全会計で申し上げますと、958億8,100万円、前年度対比55億5,900万円、6.2%の増であります。

次に、裏面にいきまして、「一般会計予算の概要」によりご説明いたします。

まず、歳入であります。1番多いのは地方交付税152億円、歳入に占める割合が29.7%。2番目が市債、89億7,000万円、17.6%を占めております。3番目が市税、83億9,000万円、16.4%であります。その他はご覧のとおりであります。

次に、歳出におきまして、1番多いのが民生費145億3,000万円、去年より7億7,000万円の増であります。

2番目に衛生費65億7,000万円、11億6,000万円減とありますが、ごみ処理場建設費が要因となっております。

3番目、土木費64億9,000万円、これは、当該事業の事業費の減であります。

4番目、総務費62億1,000万円、18億7,000万円増えていますが、合併まちづくり基金22億円を積み立てるために増えております。

5番目が教育費49億5,000万円、全体に占める支出割合は9.7%で、小学校等改築事業費で2億8,000万円が減額となることが要因となっております。

それでは、各担当課長より、平成26年度新規・主要事業で予算要求時より変更した部分についてご説明いたします。

○加藤学校教育課長 平成26年度新規・主要事業について、内示がございましたので、変更部分について説明させていただきます。

初めに、資料1-1、学教6、教職員住宅管理事業でございます。内示額は、1,508万7,000円となっており、253万8,000円の減でございます。これは栗沢小学校と日の出小学校の校長住宅2棟の解体を予算要求しておりましたが、栗沢小学校の校長住宅のみとなって、日の出小学校の校長住宅については翌年度以降に見送りとなりました。

続きまして、学教7・12の校舎等管理事業でございますが、1億6,261万5,000円、1億7,863万4,000円の減となっております。

これにつきましては、耐震化実施設計分をこの校舎等管理事業の中に含んでございましたが、後ほどご説明いたします大事業に分業しまして、1億955万4,000円をそちらの大事業、耐震化事業の方に變更しておりますことから大きく減額となっております。

また、第二小学校、北真小学校の体育館のLED化ということで1,342万5,000円ほど見ておりましたが、これは2校とも次年度以降への先送りということになってございます。

除雪委託料の増については、積雪委託料の積算の見直しによるものです。これは市全体のことでございますが、増額となっております。小学校の除雪委託料が133万5,000円増となっており、中学校の分は、83万2,000円の増を見ているところでございます。

続きまして、学教8、学校プール管理事業については、820万6,000円、20万円の減となっております。

これにつきましては、小学校7校ということで、当該年度まで8校だったものが1プール減ということで、修繕料を120万円見ておりましたが20万円減の100万円という査定があったところでございます。

次に、先ほどご説明しました、小学校校舎等耐震化事業でございますが、こちらを学教9とし、校舎等管理事業から抜き出して、1億955万4,000円をこの事業で見ていくということでございます。

次は、学教18・25、学校管理事業でございます。トータルで4億3,848万円、238万1,000円の減となっております。

小学校148万3,000円、中学校89万8,000円、それぞれ減額になってございますが、燃料費、光熱水費等の金額を調整したところでございます。

最後に、学教30、みらい広がる学校活動支援事業でございますが、1,630万2,000円、50万円の減ということでございます。

これにつきましては、本年度まで行っております夢ふくらむ学びの活動支援事業及び地域と協働する学校づくり支援事業の2つの事業を1つに統合するため、効率化を図る、また重複したものを省いていくということで、当初から50万円減の査定になったところでございます。

当課につきましては、以上でございます。

○兼平指導室長 それでは、指導室について説明をさせていただきます。

初めに、資料1－3、指導1、特別支援教育推進事業についてです。

障がいを持つ児童生徒の増加や、通常学級に在籍する発達障がいの児童生徒に対する支援の必要性が高まっていることから、特別支援教育支援員2名増を要望しまして、要望どおり2名増の23名となりました。

次に、指導2、教育指導振興事業です。

公用自動車購入を要望しておりましたが、今年度に自動車を導入していただけることになりましたので、その分142万7,000円が減となっております。

次に、指導4、教育相談事業です。

新たに、スクールカウンセラースーパーバイザー、小学校へのスクールカウンセラー、医療アドバイザーの配置を要望いたしましたが、小学校スクールカウンセラー配置が見送られ、97万9,000円の減となっております。

次に、指導5、教育研究所運営事業です。

学力向上の拠点という位置付けに伴って学力向上部会を設置し、学力先進地域への視察費用を要望しておりましたが、見送られ、消費税率等引上げによる除雪委託費用の増額分と差し引きまして、46万2,000円の減となっております。

なお、教育研究所との打合せで、学力向上具対策の立案は、各校から選出される部員に託すよりも所員が直接行う方が確実であるということから、該当部分の文章を削除しております。

次に、資料1－4、指導6、登校支援ステップアップ事業です。こちらは、要望どおりとなっております。

次に、指導7、教育情報システム化推進事業の児童見守りシステム推進事業です。

この事業は従来、企画財政部企業立地情報化推進室で行われていたものですが、教育部に移行となったものです。

ICタグ配布対象児童を、従来の小学校4年生までから小学校全学年に拡大することとなりました。

指導室は、以上でございます。

○町田学校給食課長 それでは、学校給食課所管分についてご説明申し上げます。

資料1－4、給食1、学校給食共同調理所運営事業でございます。

主な増減の内容といたしましては、嘱託栄養士を1名要望しておりましたが、181万2,000円の査定減。それから、給食費が確定したことに伴いまして、賄材料費が128万9,000円増額となっております、差引き36万円の減となったところでございます。

次に、給食2の学校給食共同調理所建設事業でございます。

この施設整備に向けまして、本年度策定の基本計画に基づきました準備が必要であることから、全額査定減となったところでございます。

続きまして、給食3の学校給食共同調理所車両運行管理事業でございます。

これにつきましては、スクールバス3台、給食配送車2台を要求しておりましたが、スクールバス2台、給食配送車1台が査定減となりまして、4,457万6,000円の減となったところでございます。

以上でございます。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課の変更部分についてご説明をいたします。

資料1-4の一番下をご覧くださいと思います。

生文ス2の市民の学び支援事業ですが、この事業は、いわみざわ市民大学開催事業と「いわなび」チャレンジ・スクール、生涯学習推進事業の3つの事業から成っております。

いわみざわ市民大学開催事業に係る東京方面からの講師旅費7万4,000円と、市民の学び支援事業全体から消耗品15万円の、合わせて22万4,000円が減額となり、929万3,000円となったところでございます。

次に、資料1-5、生文ス7の郷土科学館管理事業です。

駐車場の除排雪業務の委託料につきまして、設計基準降雪量の見直しが行われ除雪費が18万2,000円の増となったところです。

次に、生文ス12から14の文化施設管理事業です。

2年計画の初年度で、予定しておりました文化センター1・2階部分の照明器具・内装改修工事と、市民会館・文化センターの消火器購入に係る経費の2分の1の経費が減額となりまして、1億2,796万4,000円となったところでございます。

次に、生文ス19から26の各体育施設の管理に係る事業であります。

総合体育館の武道場床改修工事につきまして、再度改修工事の見直しを行い、145万8,000円を減額し、2億4,611万1,000円となったところでございます。

次に、〔1〕施設整備関係ですが、生文ス12の市民会館・文化センター管理事業の消火器の購入と文化センターの設備改修工事、その下の生文ス22、鉄北地区スポーツ施設運営事業の総合体育館武道場床改修の減額につきましては、先ほどご説明をしたところでございます。

次に、〔2〕指定管理者による施設管理関係のうち、生文ス12から14、各文化施設の指定管理委託料ですが、134万円の減となっております。

指定管理委託料につきましては、4月1日から8%となる消費税率等の引上げの影響分を増額して要望しております。

市民会館・文化センター管理委託料につきましては、消費税率等の引上げの影響の他に、電気料、燃料代の高騰による影響も大きかったことから、その影響分を加算して要求しておりましたが、施設管理仕様書のリスク分担表で、物価変動による影響は指定管理者の負担とされていることから、消費税率等の増額による使用料の改定に係る諸経費を加算するにとどまり、これに、使用料改定に係るシステム改修費を加算した結果、134万円の減

となったところであります。

最後に、資料２－２をご覧くださいと思います。

生文ス１の社会教育委員活動事業でございます。この事業は、主要事業の中には入っておりませんが、４８３万４,０００円の減となった理由をご説明いたします。

これは、社会教育中期計画の策定事業に係る経費として、計画内容を協議する社会教育委員の会議の報酬、費用弁償、その他策定の委託料等を要望しましたが、この関係の経費については全て減額となったところでございます。

以上でございます。

○所子ども課長 子ども課の変更部分についてご説明いたします。

初めに、子ども１、次世代育成支援事業です。

児童相談支援員の２名が臨床心理士の資格を取得したことから報酬額が上がり、１５８万４,０００円の増額となっています。

次に、子ども２、児童療育事業です。

当初要求していた相談員０.５人分の増額が認められなかったこと。また、発達支援センターの委託先である「つみき園」の事業所収入黒字分をこの事業に充当することとしたため、市の負担分が圧縮され、２８７万８,０００円の減額となっています。

次に子ども５、子育て支援拠点整備事業です。

「であえーる」の３階から４階の基本・実施設計費に加え、別館駐車場１階も含めて設計することとし、設計委託料は８７万４,０００円増額。また、先進地視察に係る旅費３０万円が減額となり、差引き５７万４,０００円の増額となっています。

次に、子ども６、児童厚生施設運営事業です。

美園児童館の耐震改修設計費について、現在、子ども子育て会議で協議中である、放課後児童クラブの高学年受入れに関する対応が確定した後に再検討するという考え方に立ちまして、３０３万１,０００円が減額、除排雪委託料に係る積算の見直しにより２５万４,０００円の増額、差引き２７万７,０００円の減額となりました。

次に、子ども１１、保育所入所運営事業です。

病後児保育室整備を含めた東保育園の施設改修費については、国庫補助が確定した時点で補正予算で対応するという事で、８,５４４万６,０００円の減額。また、子ども子育て支援新システム整備委託料については、見積りの精査により２１６万円が減額となり、合わせて８,７６０万６,０００円の減額となっています。

子ども１２、病児保育施設整備事業については、事業名の変更と文言の整理をさせていただきました。予算額に変更はありません。

最後に、子ども１５、栗沢地域子育て施設等構想策定事業です。

すみれ幼稚園園舎の改修利用を前提とし、耐震診断費用を含んだ構想策定委託料となっていました。改築を前提とせず、施設の新築も含めて検討することとしたため、耐震診断に必要な経費及び事務費用を合わせ、３５７万９,０００円の減額となっています。

以上でございます。

○勝田図書館長 それでは、図書館の変更部分についてご説明を申し上げます。

図書1、図書館活動運営事業につきましては、除排雪経費の設計基準の一部、降雪量が変更になりましたので、4万6,000円の増となったところでございます。

以上でございます。

○佐藤緑陵高等学校事務長 それでは、資料1-9をご覧ください。

緑陵1の学校管理事業でございます。12万6,000円増の5,394万4,000円となったところでございます。増減内訳といたしまして、共済費、除排雪委託料の見直しによりまして14万2,000円の増額。需用費の消耗品が2万円減額となったところでございます。

次に、緑陵2の教材教具整備事業でございます。

51万2,000円減の2,645万9,000円となったところでございます。この内訳といたしましては、需用費の消耗品の14万7,000円の減額と、使用料及び賃借料のパソコンリース契約単価の減によりまして、36万5,000円の減となったところでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

平成26年度予算につきましては、12月の要望の段階で各事業の内容についてはご説明いただいていたところでしたが、財政課との調整の結果について、各課から報告がありました。

これにつきまして、委員の皆さんの方からご意見をいただきたいと思います。

課単位で進めていきたいと思います。

まず初めに、学校教育課に関して何かございますか。特に、よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 続きまして、指導室の関係はいかがでしょう。

小学校のスクールカウンセラーが見送りになったということです。子どもたちを取り巻く様々な課題が低年齢化しているため、必要なことだと思っていたところですので、これについては、引き続き要望していただきたく、また、現在配置された職員による最大限の支援をお願いしたいと思います。

いかがでしょう、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 次に、学校給食課の関係です。

調理所の建設事業は、準備が必要と判断されたようです。

このことに絡む面もあったかと思いますが、給食配送車が査定減となりました。現状の車両で大丈夫でしょうか。

○町田学校給食課長 はい、何とか対応できると思います。

○武蔵委員長 それでは、よろしいでしょうか。

(「よろしいです」という声あり)

○武蔵委員長 次に、生涯学習・文化・スポーツ振興課に関わる部分についてお願いします。特にございませんか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、子ども課の関係、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 図書館に関して、いかがでしょう。よろしいですか。

(「よろしいです」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、緑陵高等学校についてはどうでしょうか。特にありませんか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 最後に、全体を通して何かありますでしょうか。

なければ、議案第4号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

それでは、続きまして日程番号3、議案第5号 平成25年度教育委員会関係補正予算について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 それでは、議案第5号、平成25年度教育委員会関係補正予算について、学校教育課から順にご説明を申し上げます。

補正事業一覧をご覧ください。

学校教育課の事業として6事業ございます。

初めに、中学校教育用コンピュータ整備事業でございます。補正要望額193万円の減ということでございます。

これにつきましては、平成25年度は、教職員用コンピュータ41台、パソコン教室用コンピュータ167台の、5年間のリース料を含めて事業展開をしておりました。この入札減ということで193万円が減額になっております。

続きまして、小学校校舎等管理事業でございます。

中事業として2つの事業がございますが、一つ目として、小学校校舎等管理事業で1,469万6,000円の減でございます。

この理由といたしまして、耐震診断調査の委託料が1,365万円の減となっており、その内訳としましては、設計変更で631万円、入札減で734万円の減となっております。

もう一つの工事請負費でございますが、これは、美園小学校のLED照明の工事の入札減で104万6,000円となっております。合わせまして1,469万6,000円の減でございます。

続きまして、第一小学校校地環境整備事業でございますが、これは、国の好循環実現のための経済対策の補正予算に伴いまして、平成25年度補正をして、全額翌年度へ繰り越す事業でございます。8,780万9,000円の増額要望でございます。

続きまして、志文小学校校舎等改築事業につきましては、12億838万8,000円の増額要望でございます。

これも第一小学校と同様、国の補正予算に伴いまして工事請負費等を増額し、全額平成26年度に繰り越すものでございます。

続きまして、小学校管理事業、1,442万7,000円の増でございます。

これにつきましては、各小学校の燃料費の使用量並びに単価のアップによる増額補正でございます。

同じく中学校管理事業ですが、898万7,000円の増でございます。小学校管理事業と同様の理由による増額補正でございます。

最後に、幼稚園就園奨励事業でございますが、654万8,000円の減となっております。

これは、当初見込んだ所得階層区分、あるいは世帯区分等の理由によりまして、予定額を下回ったものです。

以上でございます。

○兼平指導室長 指導室関係は、外国語指導助手活用事業におきまして、341万6,000円の減額補正となっております。

これは、勤務年数により変動いたしますALTの報酬、それから、任期満了ALTの帰国旅費について、帰国せずに残った方がいらっしゃったということ、それから新規ALT渡航費用負担金、これらが予定よりも下回ったために減額となっております。

以上でございます。

○町田学校給食課長 それでは、学校給食課所管分についてご説明申し上げます。

まず、学校給食共同調理所運営事業でございます。693万8,000円の減となっております。内訳といたしましては、調理所燃料消費量の増加及び燃料単価の高騰、食器洗浄機のお湯使用料の増加によります需用費の増額、それから、備品購入費の入札差金による減額がありました。また、就学援助の対象者減少による扶助費の減額がありまして、合わせて693万8,000円の減となっております。

続きまして、学校給食共同調理所車両運行管理事業でございますが、395万円の減となっております。

内訳といたしましては、バスと給食配送車の購入費の入札差金でございます。

以上でございます。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 一つ目は、健康・スポーツ振興事業でございます。

これは、寄附金の増によるものでございます。市では、市民のスポーツ及び文化振興を図るために、平成4年に岩見沢市スポーツ・文化振興基金を設置しております。この基金は、寄附金などの収入をもって充てることとされ、平成25年度は3件、合計18万円の寄附がありました。

平成25年度の予算では1,000円の予算を組んでいたことから、17万9,000円を補正するものであります。

二つ目は、鉄北地区スポーツ施設運営事業における財源内訳の変更でございます。

鉄北地区スポーツ施設運営事業の平成25年度の予算に、みずほ公園トイレ工事として、工事請負費2,800万円、設計委託料200万円の、合計3,000万円が組み立てられています。

当初は財源を、一般単独事業債2,250万円、一般財源750万円で措置する予定でしたが、3,000万円の全額を国の「地域の元気臨時交付金」で賄うこととなったため財源内訳を変更するものでございます。なお、予算額の変更はございません。

以上でございます。

○所子ども課長 青少年健全育成事業でございますが、青少年健全育成基金に対し、団体等から寄附金をいただいております。その積立てを行うため、53万3,000円の積立金の補正を行いました。

以上でございます。

○佐藤緑陵高等学校事務長 緑陵高等学校の補正予算について説明させていただきます。

まず、学校管理事業でございますが、1,081万7,000円減額補正を行うところでございます。

この内訳といたしましては、教職員給与に関する条例の一部改正によりまして952万円の減額、移転旅費で96万1,000円の減額、工事請負費で、トイレ改修に伴う入札差金33万6,000円を減額するものでございます。

また、教材教具整備事業について、53万8,000円減額補正するところでございます。

この内訳といたしましては、使用料及び賃借料におけるパソコンリース契約の入札差金によるものでございます。

これに伴いまして、一般会計の高等学校費繰出金1,442万円の減額補正を行うところでございます。

以上でございます。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

ただ今、議案第5号についての説明がありました。委員の皆様から何かご意見、ご質問等ありましたらお願いしたいと思います。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 特にないということでございますので、議案第5号につきましては、原案のとおり決定させていただきます。

続きまして日程番号4、議案第6号 平成26年度教育行政方針の設定について を審議いたします。

説明をお願いします。

○舛甚教育長 平成26年度教育行政方針の設定につきましては、先日、委員の皆様方と

協議・検討して、その結果を事務局で整理したものを提案しております。

全体的な構成等につきまして簡単にご説明させていただき、その後、1つの項目ごとにご審議いただきたいと考えております。よろしく願いいたします。

全体的な構成としまして、「はじめに」がありまして、「学校教育の推進」、「社会教育の推進」、「子育て支援の推進」という3つの分野について書かれてあり、「おわりに」ということで締めております。

学校教育の推進につきましては、1番目に確かな学力、2番目に豊かな人間性と健やかな体として、「知・徳・体」の教育の推進について記載しております。

また、3番目に教育環境の充実、4番目が開かれた学校づくり、5番目が緑陵高等学校、6番目が学校給食という構成になっております。

社会教育の推進につきましては、生涯学習の充実、芸術・文化活動、スポーツ活動、図書館運営の4つによる構成になっています。

子育て支援の推進につきましては、子育て支援事業の充実、放課後児童クラブ、青少年の健全育成、子育て相談体制という構成になっております。

それでは、「はじめに」から簡単にご説明申し上げます。

「学び」・「潤い」・「元気」をキーワードに、「子どもが輝く岩見沢の教育づくり」を推進していきたいと考えます。そして、子どもたち一人ひとりがしっかり学力の定着を身につけられるような取組を、保護者、地域と連携して進めていきたいということを記載しております。

また、良好な教育環境を子どもたちに提供するために、学校の適正規模・適正配置を検討してまいりたいということも書かれております。

以上でございます。

○武蔵委員長 最初に、教育長から話があったとおり、事前に教育行政方針のポイントを示していただき、また、たたき台文章について委員それぞれから意見を出していただいたものを今回まとめた上で提案いただいております。

その中で、まず「はじめに」の部分についてですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「よろしいです」という声あり)

○武蔵委員長 はい。それでは、次に進みます。

○舛甚教育長 「学校教育の推進」についてです。

1、子どもの自己実現のための確かな学力を育成する教育の推進では、主体的に学習に取り組む態度を子どもたちに是非育ませてあげたいということや、学校全体として教育力の底上げを図っていくということを記載しております。

また、小中9年間を通して、連携した学力向上の取組をしていくということ。また、全ての学習の礎となる国語力の向上を図り、確かな学力の向上を確実なものにしていきたいということを記載しています。

○武蔵委員長 はい。子どもの自己実現のための確かな学力を育成する教育の推進という項目ですが、よろしいでしょうか。

それでは次、お願いします。

○舛甚教育長 2、豊かな人間性と健やかな体を育成する教育の推進についてです。

子どもたちが命を大切に作る心や他人を思いやる心など、豊かな人間性を育ててまいりたいと思います。それから、道徳教育の授業を充実させていきたい。また、朝読書や全校一斉読書が市内全小・中学校で実施されましたので、今度は、家読も推進していきたいということを記載しております。

また、児童生徒一人ひとりに体力をつけてもらうために、体育の授業改善や1校1実践の体力づくりの取組等を行って、体力向上や運動の習慣化の推進を進めていきたいということを記載しております。

また、フッ化物洗口を全ての小学校で行っておりますが、これを継続実施すること。そして、薬物乱用防止教室、防災教育についても充実を図って、自分の命を自らの判断で守っていく力を子どもたちに養っていきたいということを記載しております。

○武蔵委員長 よろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 続けてお願いします。

○舛甚教育長 3、子どもの育ちと学びを支える教育環境の充実についてです。

これにつきましては、いじめ・不登校、問題行動等の未然防止、早期発見、早期対応に努めてまいりたいという内容を記載しております。特にいじめについては、「いじめ防止基本方針」を各学校で策定いたします。また、同時に教育委員会においても平成26年度中に基本方針を策定して、いじめを絶対に許さない学校づくりについて全力を挙げて取り組んでいきたいと考えております。

また、外国語指導助手、ICT等、様々な教育活動を推進して、子どもたちにより豊かな教育環境を提供するとともに、長期休業中に子どもが安心して学べる場を設けていきたいと考えております。

さらに、スクールカウンセラースーパーバイザー、医療アドバイザーを新たに配置して教育相談体制を強化すること。また、教育研究所につきましては、学力向上、教師の資質向上、地域や大学との連携の3つについて充実強化をしていきたいと思います。

学校施設の整備につきましては、耐震診断調査等により計画的に耐震化を進めてまいりたいということです。

以上でございます。

○武蔵委員長 教育環境の充実について、いかがでしょうか。先に進んでよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 お願いします。

○舛甚教育長 4、信頼と期待に応える開かれた学校づくりについてです。

信頼される開かれた学校づくりのため、教師の資質向上は欠かせないということから、「授業づくりのまち岩見沢」として公開研究会等を支援していくことと、学校関係者評価を継続して行うということ。それから、地域セーフティネットづくりを進めたり、家庭と連携して「早寝・早起き・朝ごはん」、「家庭での5つの約束」等にさらに取り組んでまいりたいと考えております。

また、小・中学校、高等学校への入学時におけるスムーズな学校生活への適応を図るために、各校種間での一層の交流等を進めて、子どもたちがそれらのギャップを何とか埋めていけるような取組も進めていきたいと考えております。

以上です。

○武蔵委員長 開かれた学校づくりについては、いかがでしょうか。よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、お願いします。

○舛甚教育長 次に、5、緑陵高等学校の教育の充実についてです。

市立高校として、中学生にとっても、市民にとっても魅力あふれる高校になるように、特色ある学校づくりに努めてまいりたく、様々な取組をしていきます。

そして、子どもたちが社会的・職業的に自立できる能力をしっかりと育てていきたいということが記載されています。

○武蔵委員長 緑陵高等学校に関する部分は、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、続けてお願いします。

○舛甚教育長 6、学校給食の充実についてです。

これにつきましては、安全安心で子どもたちに喜ばれる学校給食を安定的に提供するために、衛生管理や献立、調理方法を工夫してまいりますということと、食育の推進について取り組んでいくということ。また、開かれた学校給食、市民に親しまれる学校給食にするために、施設見学会や試食会等を進めていくということを記載しております。

また、新調理所の整備につきましては、施設建設に向けた準備を進めてまいります。

○武蔵委員長 学校給食の部分についてです。いかがでしょうか。

(「よろしいです」という声あり)

○武蔵委員長 続いて、社会教育の関係についてお願いします。

○舛甚教育長 「社会教育の推進」についてです。

初めに、1、生涯学習の充実についてですが、昨年、生涯学習センターがオープンし、多くの方々に利用いただいております。これからも情報発信、相談体制の充実、指導者育成を進めていくということ。それから、「いわみざわ市民大学」をさらに幅広い年齢層を対象に、内容を充実していきたいということが書かれております。

また、「土曜ふるさと学校」や郷土科学館の事業等を統合して、「いわなびチャレンジスクール」を新たに設けて、子どもの有意義な居場所づくりを進めていきたいと考えており

ます。

このほか、子どもから高齢者まで幅広い世代を対象に、様々な学習の場を設けて市民の学びの支援をしていきたいということを記載しております。

また、岩見沢市の特色であります「みんなで教育を考える日」につきましては、引き続き内容を充実して進めていきたいということが書いてあります。

以上でございます。

○武蔵委員長 生涯学習の充実についてですが、いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは次、お願いします。

○舩甚教育長 2、芸術・文化活動の充実についてです。

これについては、文化連盟や教育大岩見沢校等、関係団体と連携を図りながら文化活動を広く支援していきたいということが書いてあります。

また、文化活動のためには施設等の充実も大切なことなので、こちらについても取り組んでまいります。また、指定文化財や郷土芸能等について、次世代への継承に努めていきたいということが書いてあります。

以上でございます。

○武蔵委員長 芸術・文化活動の充実について、いかがでしょうか。特に問題はありませんか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、次に進みます。

○舩甚教育長 3、スポーツ活動の充実についてです。

これにつきましても、市体育協会やスポーツ推進委員、教育大岩見沢校と連携して、多様な市民ニーズに対応した生涯スポーツの振興を推進してまいりたいと記載しております。

「楽しいキッズスポーツ教室」や「市民歩け歩け大会」は、多くの方々に参加いただいておりますので、このような事業を通して、子どもから高齢者までスポーツに親しめるよう取り組んでまいりたいと考えております。

また、スポーツ団体への支援や競技力向上のために、当市で開催される全道・全国大会、あるいは全国大会出場選手に対する助成等を引き続き行ってまいりたいと考えております。

スポーツ施設につきましては、大変ご迷惑をおかけしました市野球場スコアボードや総合体育館武道場の改修、トイレの洋式化について進めていきたいということを記載しております。

以上です。

○武蔵委員長 スポーツ活動の充実についてはいかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、図書館についてお願いします。

○舩甚教育長 4、図書館運営の充実についてです。

図書館は、地域の知の拠点として、資料の収集、保存、必要な知識や情報を提供し、多彩な読書の普及活動を展開していきたいと考えております。

また、ICタグによる蔵書管理を進めて、利便性の高いサービスの提供に努めるとともに、子どもたちがいち早く本に親しめるように、「ブックスタート」、「ベビカフェ」などを実施していきたいということを記載しております。

○武蔵委員長 図書館についてよろしいでしょうか。

(「よろしいです」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、続いてお願いします。

○舛甚教育長 最後の分野、「子育て支援の推進」についてです。

1、子育て支援事業の充実については、「子ども・子育て支援事業計画」を策定し、子育て支援の充実に努めていくということ。また、中心市街地に、関係する行政部門の集約や遊び場などを整備する準備を進めていくということを記載しております。

そのほか、様々な施策によって子育て世代の負担軽減を図っていくということ。さらに、新たな取組として、病児保育の実施に向けた準備を進めていきます。

また、栗沢地域の幼保一元化や地域交流の活性化について検討する、基本構想の策定をしていきたいということが書いてあります。

以上でございます。

○武蔵委員長 子育て支援事業の充実について、いかがでしょうか。続けてお願いします。

○舛甚教育長 2、放課後児童クラブの充実についてです。

児童館の計画的な耐震改修工事と、それから留守家庭児童のための居場所づくりを通して子育て支援を進めてまいりたいということを記載しております。

○武蔵委員長 放課後児童クラブについて、よろしいですか。

次、お願いします。

○舛甚教育長 3、青少年健全育成の充実についてです。

未来を担う青少年が、社会的に自立した生活を送ることができるよう、関係団体と連携していくことについて書いてあります。

以上でございます。

○武蔵委員長 青少年健全育成の充実について、特にないですか。

では、次に進んでください。

○舛甚教育長 4、子育て相談体制の充実についてです。

市内3か所の子育て支援センターを中心に、子育て相談体制の充実を図っていくということ、特別な支援を必要とする子どもたちの親が安心して子育てができる環境づくりのために、つみき園、ことばの教室など療育体制を充実していくということが書いてあります。

○武蔵委員長 子育て相談体制ですが、よろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、最後の項目をお願いします。

○舛甚教育長 「おわりに」ということで、市民の誰もが主体的に学び続け、生き生きと活気にあふれる「人・地域が輝く緑と活力に満ちた文化都市」を目指して、開かれた教育

行政に努めてまいりますということを締め言葉としております。

○武蔵委員長 全体を通して、いかがでしょうか。

秋山委員さん、どうでしょうか。

○秋山委員 よろしいと思います。あとは、分かりやすい表現で記載されていればよいと思いますので、お願いいたします。

○大橋委員 教育行政方針については、事前に私たちに意見を出させていただいた結果を十分踏まえたものが提案されておりますので、特段の異議はございません。

この後、市議会に出されるなど、今後も説明の機会があると思うのですが、市民の皆様の関心は、学力の向上についてと、新調理所建設の関係かと思っておりますので、特にその関係については教育長から説明をよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上です。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

佐々木委員さん、いかがでしょうか。

○佐々木委員 非常にコンパクトにまとまっていますし、新しい事業にも厚みがあって、分かりやすくなっていると思ひます。

○武蔵委員長 皆さん、それでは異議がないということによろしいでしょうか。決定いたしますと、議場での演説はこのとおり行い、ホームページにも掲載されるということになります。

先ほど、大橋委員からもありましたように、学力向上については、具体的な説明を求められてくると思ひます。この中では具体的な数値目標は示されていないと思ひますが、指導室、教育研究所、そして各課等との連携の中でしっかりした目標を持って、成果を出せるように取り組んでいかなければならない課題だと思ひますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○舛甚教育長 はい。

○武蔵委員長 それでは、議案第6号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

続きまして日程番号5、議案第7号 消費税法等の一部改正に伴う関係条例の整備に関する条例の設定について を審議いたします。

説明をお願いします。

○加藤学校教育課長 議案第7号につきましては複数の課にまたがることから、私の方から全体についてご説明申し上げまして、後に担当課から詳細説明を、新旧対照表等でご説明させていただきたいと思ひます。

本議案の改正主旨でございますが、消費税法及び地方税法の一部改正により消費税率及び地方消費税率を5%から8%に引き上げることから、課税対象となる施設の使用料にこれを適正に転嫁するため、教育委員会に関連する施設の使用料の改定を行うものでございます。

改正を行う条例といたしましては、教育委員会所管の23条例、他の部所管ではございますが、教育に係る条例が2条例、合計25条例でございます。この改正は、平成26年4月1日執行分でございます。

それでは、担当課からご説明をさせていただきます。

○柴田生涯学習・文化・スポーツ振興課長 それでは、生涯学習・文化・スポーツ振興課に係る条例についてご説明をいたします。

初めに、使用料の改定は、市全体で統一した方法で行われます。

まず、基本ルールといたしまして、現行の使用料から消費税等相当額5%分を控除しまして課税標準額を求めます。それに8%を加算して、10円未満の端数を切り捨てるという方法が採られております。この基本ルールは、すべての条例に適用されております。

具体的に、その内容を見てみますと、新旧対照表のNo.1の一番上に、岩見沢市都市公園条例がございます。こちらの最初のところに、みずほ公園野球場がございますが、こちらの表の上段に入場料の類を徴収する場合ということで、1日のところでは、総収入の1.05割となっております。こちらが消費税等8%になることから、1.08割ということになっております。また、同じく半日の場合は、その1日の半額ということで、0.525割が0.54割という形に変わっております。

入場料の類を徴収しない場合、1日料金は4,200円ということで、こちらの方も先ほどの基本ルールに従いまして計算しますと、4,320円。半日の場合は、2,100円から2,160円。2時間の場合は、1,050円が1,080円。放送施設1,050円が1,080円という形になっているところでございます。

基本ルールが適用されている部分の説明は、この例をもちまして終わらせていただきまして、例外的な取扱いとなっている部分についてご説明をさせていただきたいと思っております。

No.6をご覧ください。

下段に、岩見沢トレーニングセンター条例がございます。個人使用の場合のところに回数券(11枚つづり)とあります。回数券につきましては、10回分の使用料で11枚分の回数券が購入できる場合など、単価と数量の関係が明確な場合は基本ルールによらず、改定後の単価に現行の使用料の枚数分を掛けたものを改定後の使用料とするということに統一されておまして、単価に改定がない場合は回数券も改定しないとされております。

岩見沢トレーニングセンター条例では、当日券の単価が50円、回数券はその10回分と明確になっていることから、改定後の単価掛ける現行使用料の回数分が改定後の使用料となり、単価の50円は改定後も変更とならないことから、回数券の額も据置きとなります。

資料のNo.4の土里夢公園パークゴルフ場、それとNo.18の栗沢パークゴルフ場の回数券につきましても、同様の取扱いとなっております。

No.10から11にあります岩見沢市温水プール条例をご覧ください。こちらの方では、回数券が6枚つづりとなっております。

こちらにつきましては、この回数券の金額は、個人使用一般の当日券の金額の何回分かということが明確になっておりません。

高校生の場合は偶然に、5回分と分かりますが、他の所につきましては、それぞれで回数券の料金が個人使用の何回分ということが明確にはなっておりません。従いまして、こちらの回数券の料金については、回数券自体の料金が改定となります。その改定後の金額が右側の改定後の金額という形になっているところでございます。

次に、No.19の資料の下段から20にかけまして、岩見沢市北村公民館条例がございします。No.20の表の一番上、第1集会室というものがございします。この第1集会室の現行の一番右側、午後5時から午後9時まで350円というところですが、基本ルールを適用して計算いたしますと、359.99999となり、端数を切り捨てるということになりまして、350円据置きとなるところですが、この350円につきましては、特例として360円とするという形で取扱いが統一されております。

続きまして、同じNo.20の下段に、岩見沢市北村公民館分館の使用料がございします。こちらの分館の使用料は、部屋の広さにより各館の使用料が設定されておまして、1平方メートル当たりの単価が規定されております。これに基本ルールを当てはめますと、10円未満の端数が切捨てになることから、現行の単価以下に料金が下がってまいります。

そのようなことから、この場合については、円単位で使用料を設定するというで統一されまして、例えば、この一番下でいきますと、夏期使用料44円は45円、冬期使用料58円は59円ということになっているところでございします。

以上でございします。

○所子ども課長 No.6をご覧ください。岩見沢市立児童館条例でございします。

改定方法については、生涯学習・文化・スポーツ振興課長から説明があったとおりです。

児童館使用料については、平日の午前中や夜間など、子どもが使用していない時間帯に地域活動のため施設を開放した際に徴収するものでございします。新旧対照表にございしますとおり、10円から40円の改定となっております。

以上でございします。

○武蔵委員長 ただ今、説明がありました。消費税率等改定に伴う各使用料の見直しということで、25条例分ございします。事前に資料を見られていると思いますが、いかがでしょうか。

市で統一的に改正するというで、基本ルールにより行うため、このとおり決定してもよろしいでしょうか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、議案第7号につきましては、原案のとおり決定とさせていただきます。

次に、その他に入りたいと思います。

委員の皆さんから、その他お持ちの方いますか。

(「特にありません」という声あり)

○武蔵委員長 委員の方からはないということですので、事務局では何かお持ちでしょうか。

○加藤学校教育課長 委員の皆様にはご案内申し上げておりますが、2月21日午後4時から、平成25年度の岩見沢市教育実践奨励表彰式を開催いたしますので、是非ご出席いただきますようよろしくお願いいたします。

受賞者につきましては、実践奨励賞が30個人・11団体、実践児童生徒優秀賞が35個人・5団体となっているところでございます。

また、それに関連いたしまして、「子どもが輝く岩見沢 がんばりの軌跡2013写真展」を、であえーる岩見沢及び市役所ロビーで開催しております。

であえーるは2月17日から3月末日まで、本庁舎については、同じく2月17日から2月末日までとなっておりますので、是非ご覧いただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

○武蔵委員長 他にございますか。

○所子ども課長 青少年健全育成基金条例の一部改正についてご報告したいと思います。

市議会第1回定例会におきまして、基金条例に処分規定、取崩しを行う規定が追加される改正案が提案される予定となっております。これについて、教育委員会として該当する基金は、青少年健全育成基金1本となっております。

基金の処分については、市長権限となっておりますことから教育委員会の議案とはなりません。子ども課の所管となっていることから、この場でご報告をさせていただきます。

なお、基金の処分規定が追加されましても、現在のところ取崩しの予定はございませんし、基本的にはこれまでどおりの運用と、青少年健全育成事業への充当を予定しております。

以上でございます。

○武蔵委員長 よろしいですか。

○名和田教育部長 基金条例の中で処分規定がないものについて、一括して市の方で条例改正を行います。いろいろな用途に基金を取り崩すことができるよう、条例の中で規定するということです。

○武蔵委員長 はい、ありがとうございます。

基金の場合、現状、市民のために使用できていないというジレンマがあると思いますが、それをできるように条例の改正を行うということですね。

その他お持ちの方いらっしゃいますか。

なければ、来月の定例会の日程について、事務局の方からお願いします。

○加藤学校教育課長 3月の定例教育委員会の日程でございますが、第3火曜日の3月18日は、第1回定例市議会の会期中なものですから、議会事務局に詳細を確認しながら日程調整を行い、後ほど委員の皆様には日程を報告させてもらうということでよろしいでしょ

うか。

○武蔵委員長 次回の定例会については、議会日程の関係があるので後日調整させていただくということによろしいですか。

(「はい」という声あり)

○武蔵委員長 それでは、そのようにしていただきたいと思います。

以上をもちまして、第2回教育委員会定例会を終了させていただきます。

大変ご苦労さまでした。

午後3時25分 閉会

岩見沢市教育委員会会議規則第16条の規定により、ここに署名する。

署名委員